



相談無料

1週間前までに要予約

完全予約制

さまざまな

事業者様のための

無料相談窓口開設中



皆様のご利用をお待ちしております



松阪市では、事業を運営して行くにあたり直面する様々な課題を解決するため
「事業承継」「税務」「IT・AI」「特許・商標」「販路開拓」「法律」「労働」の各相談窓口の予約受付中！

対象者：松阪市内に主たる事業所、または事業所を有する方

相談日

・事業承継相談	(毎月 第1水曜日)		事業承継専門員
・税務相談	(毎月 第1木曜日)		税理士
・IT・AI相談	(毎月 第2月曜日)		IT・AI活用専門員
・特許・商標相談	(毎月 第2木曜日)		特許・商標専門員
・販路開拓相談	(毎月 第3水曜日)		販路開拓専門員
・法律相談	(毎月 第3木曜日)		弁護士
・労働相談	(毎月 第4水曜日)		社会保険労務士

相談対応者

※開催日が祝日の場合、窓口はお休みさせていただきます

相談開始時刻

- ・13時30分～
- ・15時00分～

相談時間

90分以内

相談窓口の場所

カリヨンプラザ 1階
産業支援センター相談室
(松阪市日野町788)

申込
方法

相談日の1週間前までに2次元コードからお申込みください。

<https://logoform.jp/form/TY2e/248761>

お問い
合わせ

松阪市 産業文化部 商工政策課 松阪市産業支援センター

TEL : 0598-25-6520 FAX : 0598-25-6521

E-Mail : san.shien@city.matsusaka.mie.jp

お申込みはこちら



※藍の縞模様は、伝統工芸品の「松阪木綿」柄です。